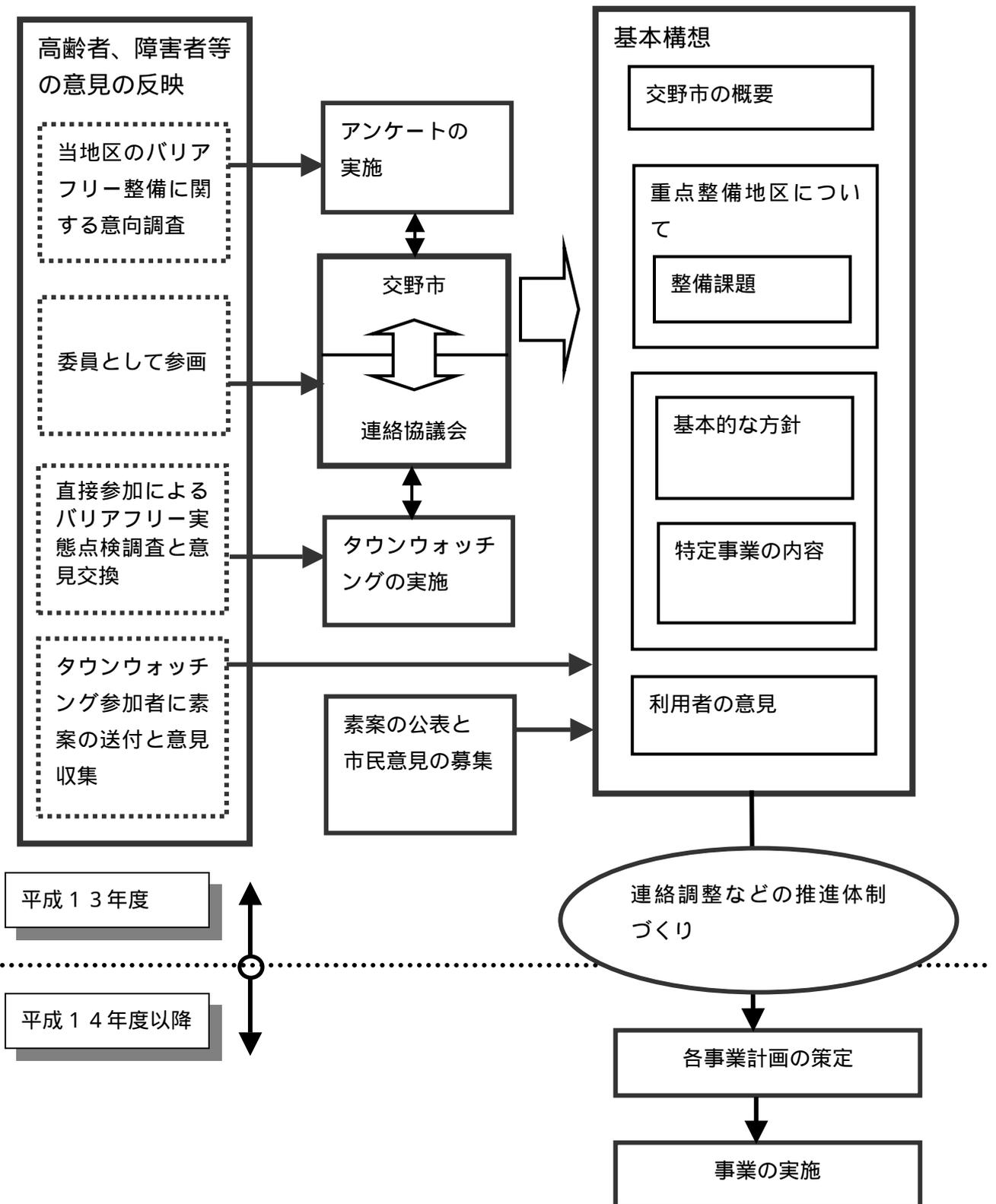


# 基本構想の策定フロー

この基本構想は、高齢者、身体障害者、住民の代表、鉄道、道路、交通安全等の事業者、学識経験者などの参画を得て「JR河内磐船駅・京阪河内森駅周辺地区バリアフリー推進連絡協議会」を設置し、下図のような流れで策定に取り組みました。



月	連絡協議会・部会					事務局（交野市）	利用者・市民の参画
	学識経験者 住民代表 京阪バス 関係行政機関	事業者					
		公共交通機関代表		道路事業者代表			
JR	京阪	大阪府 枚方土木事務所	交野市	大阪府 枚方警察署			
~6						・準備(体制づくり、資料収集)	
7	第1回連絡協議会(7/6) 第1回合同部会(7/6) (協議会設立、現況報告、対象地区の説明、今後の進め方)						
8	現況調査の実施						
9	アンケートの実施(9/8~9/16)						送付・回収
10	第2回道路交通部会(10/11) 第2回公共交通部会(10/11) (現況調査・アンケート調査結果の報告、タウンウォッチングの説明)					・タウンウォッチング実施についてホームページに掲載	参画要請 情報提供
	タウンウォッチングの実施 (事前説明会10/19、実態点検・意見交換10/26)						参画
11						・タウンウォッチングの実施報告を市広報に掲載	情報提供
12	第2回連絡協議会(特定経路の決定)(12/7)					・各事業者に事業毎の基本構想(案)の作成依頼(公共交通11/30 道路、交通安全12/10)	
1	第3回連絡協議会(1/30) 第3回合同部会(1/30) (基本構想の素案について市民への縦覧及び意見募集について)					・事業毎の基本構想(案)のとりまとめと各事業者の調整	
	基本構想(素案)の了承						
2	第4回連絡協議会(2/26) (市民意見の報告と検討、案の最終調整)					・素案の縦覧(2/8~2/20) ・ホームページに掲載 ・市民意見の募集(2/8~2/20)	情報提供 意見の提
	基本構想(案)の了承						
3						・各事業者に特定事業に関する事項についての協議の依頼(2/27) ・基本構想の決定と公表(告示・縦覧)(3/8) ・国、府、事業者等関係者に送付 ・ホームページ、市の広報に掲載	周知